

今年度から「支部会」改め
**学校と後援会がつなぐ
茶話会**

National Industrial of Technology Yonago College

支部会に参加した事ありますか？
参加された事がない方はもったいないですよ！

PROGRAM 1.後援会からの報告
2.学校から報告
3.フリートーク

参加の声



子どもの進学の事で先生と話ぐできました。学校の事がよくわかりました。もっと早くこの会に参加していれば良かったです。来年も参加しようと思います。

形式ばった会かと思ったら、ざっくばらんな会で、先生・役員の方にいろいろ質問でき、良かったです。

役員決めの場と思っていましたが、まったくそうゆう事はなく、学校の事について色々聞けて参加して良かったです。お土産も豪華でびっくりです。



先生とリアルに
対話できる会です。
進学や学校のことを
聞けるチャンス！

さらに参加者された方に

素敵なお土産があります！！

こんな保護者会ありますか？



開催日程は
各支部ごとに
ハガキにて
お知らせ致します



この会で次年度の役員を決める会ではありません！！この機会に学校の事・後援会活動を知って下さい！

米子工業高等専門学校後援会だより

後援会会長挨拶

米子工業高等専門学校後援会

会員の皆様へ

会員の皆様には、日頃より後援会の運営にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

令和5年度後援会の会長に選任されました廣野です。よろしくお願いいたします。

米子高専後援会では今年度も6月3日に総会を開催し、承認いただきました内容をこの後援会だよりに掲載しております。この数年間は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていましたが、令和5年5月8日から5類感染症になりました。今年度は新型コロナウイルス感染拡大による影響を考慮せず、例年どおりの活動が再開できるよう期待して予算を編成しております。しかし新型コロナウイルス感染症もまだまだ油断できない状況であり、感染の状況や影響を考えながら、検討して柔軟に対応したいと考えております。今年度の学校生活においても、感染症による活動の制約がゼロにはなりません、そのような制約を感じる状況があっても、学生たちが成長し、のびのび過ごすことができるよう後援会としても運営を進めてまいります。

この後援会だよりには、後援会役員や後援会支部会の活動についても紹介しております。今年度も各支部では支部会等を開催する予定にしています。後援会の活動を通じて皆様からご意見をいただき、皆様の声を活かし、この後援会活動をより良いものにしていきたいと思っております。そのため今後は役員のあり方を検討し、支部長や代議員の業務内容を明確化して業務の簡素化も含め、皆様の負担が軽減できるよう環境を整えていきます。この便りには皆様からご意見をいただくためのメール等を掲載しています。いただきましたご意見は学校と役員で共有し、協議検討した上で、今後の後援会がスムーズに活動できるよう反映していきたいと思っております。ぜひ皆様からご意見をいただきますようお願い申し上げます。

今年度も引き続き皆様のお力添えを賜り、学生、保護者、学校にとって後援会のあり方をしっかり考え、後援会の活動に尽力していく所存です。今後とも変わらぬご支援・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

米子工業高等専門学校後援会

会長 廣野 貴志

個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについて、本年度も米子工業高等専門学校では、学生・保護者の皆様から提出いただきました書類を基に、各クラスの学生名簿を作成しました。氏名・住所・保護者名・緊急連絡先(電話番号)・出身中学校等個人が特定・識別できる情報(個人情報)を使用して、学校全体の運営、クラス運営、そして米子工業高等専門学校後援会運営を行っており、同窓会の運営にも利用します。学生の個人情報の取扱いにつきましては、個人情報保護法及び関連法令に準拠して使用し、この目的以外に使用することはありません。年度当初にこの利用に関しましては、会員・保護者の皆様にご承諾をお願いいたしました。

米子工業高等専門学校後援会からも、再度ご理解いただきますようお願い申し上げます。

米子工業高等専門学校後援会令和４年度決算および令和５年度予算について

【収入の部】

(単位：円)

項目	令和４年度 収入額	令和５年度 予算	備考
前期繰越金	9,695,460	10,629,746	
入会金	1,528,000	1,584,000	8,000円
会費	26,689,000	27,040,000	前後期13,000円
雑収入	111	721,254	奨入用口座繰越金720,610円含む
前年度未納入分会費	18,000		
合計	37,930,571	39,975,000	

【支出の部】

項目		令和４年度 執行額	令和５年度 予算	備考
事務費	事務委託費	1,716,000	1,716,000	寄附金 143,000円×12ヶ月分
	事務費	6,093	30,000	事務用品購入費
	会議費	290,486	500,000	総会・役員会会場費、役員旅費
	雑費	14,330	15,000	振込手数料等
教育援助費	教育援助費	644,271	1,060,000	T O E I C、入試経費ほか
	T A用謝金	316,302	360,000	下級生学習支援、O B教員による学習支援謝金
	学生研究助成金	750,078	1,000,000	本科学学生会発表旅費等 200,000円×5部門
	専攻科生援助費	151,000	960,000	専攻科生学生会発表 20,000円×48名
	英語弁論大会	54,800	190,000	高専弁論大会
	ロボコン援助費(地区大会)	1,712,985	1,740,000	ロボット製作費、地区大会経費等
	日本スポーツ振興センター負担金	1,616,650	1,625,950	1,550円×1,049名
	見学旅行等援助費	406,782	600,000	教員負担補助
	インターンシップ援助費	151,130	300,000	教員旅費等 50,000円×5部門、賠償保険250円×対象学生
	卒業式援助費	213,840	230,000	証書ホルダー(本科生・専攻科生)
	図書館援助費	294,136	200,000	コンクール副賞、図書購入ほか
	オープンキャンパス援助	75,575	380,000	参加者飲み物、部門実験補助学生経費ほか
	就職開拓費	294,581	500,000	教員旅費等 100,000円×5部門
厚生補導費	学生厚生補導費	395,851	710,000	学生指導、高専祭補助ほか
	学生証	990,000	990,000	一式
	寮生援助費	343,080	490,000	寮生会活動補助
	クラブ援助費	2,247,425	2,890,000	旅費補助、引率旅費、活動補助
	中国地区大会援助費	4,935,480	6,000,000	旅費補助、引率旅費等
	大会分担金	360,000	350,000	全国・地区体育大会
全国大会経費等	体育大会援助費	927,674	3,980,000	旅費補助、引率旅費、参加費等
	ロボコン援助費(全国大会)	0	890,000	製作費補助、旅費補助、引率旅費、運搬代等
	プロコン援助費	779,815	1,010,000	製作費補助
	デザコン援助費	721,254	930,000	製作費補助、旅費補助、引率旅費、運搬代等
支部活動費		407,937	700,000	参加費補助、会場費補助、出席教員旅費
国際交流援助費		58,400	1,290,000	国際交流事業、イベント経費等
国際交流基金		500,000	500,000	寄附金
学校運営援助費		24,870	140,000	
全国大会積立金		0	0	
教育振興費		0	1,000,000	
予備費		5,900,000	6,698,050	
	支出合計	27,300,825	38,975,000	
	次期繰越金	10,629,746		
	合計	37,930,571	39,975,000	

≪特別会計（専友会寄附金）≫

【収入の部】

項目	令和４年度収入額
前年度繰越金	100,000
寄附金	-
合計	100,000

【支出の部】

項目	令和４年度執行額
国際交流	30,000
支出合計	30,000
次年度繰越金	70,000
合計	100,000

令和5年度 米子工業高等専門学校後援会 役員・代議員名簿

《役員》

役職	氏名
会長	廣野 貴志
副会長	阿形 浩司
	遠藤 嘉子
常任理事	林 佳泉
	松本 恵美
第1支部長・理事	谷尾 ゆかり
第2支部長・理事	廣野 貴志
第3支部長・理事	高見 学
第4支部長・理事	村尾 知信
第5支部長・理事	金川 英之
第6支部長・理事	大家谷 裕美子
第7支部長・理事	阿部 あゆみ
第8支部長・理事	村上 正人
第9支部長・理事	森下 久志
第10支部長・理事	大倉 基弘
監事	田口 朋子
	徳永 桃代

《代議員》

役職	支部呼称	氏名	役職	支部呼称	氏名
第1支部	鳥取県東部	錦織 修二	第6支部	鳥取県米子北	遠藤 嘉子
		石谷 妙子			瀧田 憲司
第2支部	鳥取県中部	岩本 健志			小川 香
		石田 太一	第7支部	鳥取県境港	渡部 理恵
第3支部	鳥取県西部東	井上 龍			井田 早苗
		濱田 忠寿	第8支部	島根県	廣野 貴志
第4支部	鳥取県西部西	安田 幸枝			増田 洋佑
		矢田貝 久美子	第9支部	関西	盛本 信春
第5支部	鳥取県米子南	岩坂 淳			塚本 恒二
		金川 和弘	第10支部	山陽	宮 文伸
		本田 かずみ			藤原 歳章

令和4年度 米子工業高等専門学校後援会 支部会開催状況報告

支部名	開催場所	開催日	参加校長補佐	参加人数
鳥取県東部支部（第1支部）	白兔会館	10月22日（土）	新田・青砥	19
鳥取県中部支部（第2支部）	新型コロナウイルスの影響により中止			
鳥取県西部東支部（第3支部）	名和公民館	11月20日（日）	中山・松本正	12
鳥取県西部西（第4支部）	米子コンベンションセンター	10月29日（土）	新田・中山	51
鳥取県米子南（第5支部）				
鳥取県米子北（第6支部）				
鳥取県境港支部（第7支部）	境港市民交流センターみなとテラス	10月30日（日）	中山・青木	11
島根県支部（第8支部）	安来市総合文化ホール アルテピア	11月20日（日）	新田・高増	12
関西支部（第9支部）	浜坂温泉 魚と屋	10月22日（土）	新田・青砥	8
山陽支部（第10支部）	中止			
合計				113

※支部会とは

保護者等のお住まいの地域によって支部が編成されており、それぞれの支部において支部会が年1～2回開催されます。先生方も出席されますので、学校の様子や状況を聞ける、また要望等をお伝えする良い機会です。開催する際には案内はがきを郵送いたしますので、ぜひご参加ください。

【支部編成表】（ ）内は令和5度会員数

- 第1支部（87）…鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町
- 第2支部（105）…倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町
- 第3支部（33）…大山町
- 第4支部（77）…南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町
- 第5支部（297）…米子市と日吉津村のうち、淀江、箕蚊屋、東山、福米、福生、湊山、尚徳の中学校区
- 第6支部（181）…米子市と日吉津村のうち、弓ヶ浜、美保、後藤ヶ丘、加茂の中学校区
- 第7支部（103）…境港市
- 第8支部（85）…島根県
- 第9支部（40）…兵庫県以东の地域
- 第10支部（37）…広島県・岡山県以西の地域

米子工業高等専門学校後援会にご意見・ご提案をお寄せください

後援会をより良いものとするため、保護者の皆様から広くご意見等を募集いたします。親子で話し合っの回答ももちろん歓迎です。

回答方法 ①メール ②FAX ③郵送 ④Forms : <https://forms.office.com/r/EMkUUvUVAU>

回答・お問い合わせ先 米子工業高等専門学校後援会

〒683-8502 鳥取県米子市彦名町 4448 【電話】0859-24-5047 【FAX】0859-24-5029

【Eメールアドレス】kouenkai@yonago-k.ac.jp

回答内容

1. 学校生活全般について

コース選択や卒業後の進路について情報をもっと欲しい、通学時間や課外活動についてなど

2. 寮生活及び改修について

寮生活についてこのような点を提案したい、寮改修にあたりこのようにして欲しい、寮以外の下宿アパートがあれば教えてほしいまたは紹介できるなど

3. 先生方、学校へお世話になっている点や感謝のメッセージについて

こんなところが助かっている、これからもこのように行ってほしい、こうしてもらったらもっと助かるなど

4. その他

どんなことでも構いません。

回答者

※いただいたご意見等につきましては、集約し個別または全体での回答を考えています。個別に回答を希望する場合は必ず記載ください。取得した個人情報は管理責任者を定め、紛失や漏洩などが発生しないよう積極的な安全対策を実施いたしますので、できるだけ学生情報及び保護者の方の連絡先を頂けますと助かります。

《所属支部》(第1 第2 第3 第4 第5 第6 第7 第8 第9 第10) 支部

《保護者名》

《続柄》

《学生氏名》

《クラス》

《連絡先メールアドレス》

《連絡先電話番号》 (連絡が取れる番号)

来年度（令和6年度）役員・代議員を募集します

後援会は、保護者と学校の協調を図ることを目的に、学校に在学する学生の保護者全員で組織された会です。

後援会活動を通してお子さまの学ぶ米子高専の現状をもっと知りたい方はいつでもご連絡ください。

役員・代議員の具体的な募集については次回の後援会だより（12 月ごろ発行予定）に掲載しますので、ぜひご検討ください。

後援会の Youtube チャンネルを開設しました！

後援会の Youtube チャンネルを開設しました。令和5年6月3日に行われた後援会総会の様子を配信しております。

米子工業高等専門学校後援会 YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCMc1i1haEgyg2RGhEh-TsCA>

米子工業高等専門学校後援会の概要

本後援会は、米子工業高等専門学校の教育事業を助成し、同校の使命達成に必要な協力を行うとともに、保護者と学校の協調を図ることを目的に、学校に在学する学生の保護者全員で組織された会です。会の中心的な事業として、学生の厚生補導、課外活動、就職斡旋、生活環境の整備などの援助活動を実施します。御子弟の米子工業高等専門学校入学と同時に、保護者の皆様には、本会への入会をいただいています。

米子工業高等専門学校後援会 会則

第1章 総則

第1条 本会は、米子工業高等専門学校後援会と称する。

第2条 本会の事務所は、米子市彦名町 4448 米子工業高等専門学校内に置く。

2 本会の活動を円滑に運営するために、別表に掲げる支部を置く。

3 前項の支部の運営について必要な事項は、別に定める。

第2章 目的及び事業

第3条 本会は、米子工業高等専門学校の教育事業を助成し、同校の使命達成に必要な協力を行うとともに、会員と学校の協調を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生の厚生補導事業の助成
- (2) 学生の学習及び課外活動の援助
- (3) 研究会、講演会等の開催
- (4) 就職斡旋事業の助成
- (5) 学生の生活環境の整備
- (6) 学校と家庭との連絡
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 組織

第5条 本会は次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 米子工業高等専門学校に在学する学生(本科生・専攻科生)の保護者又はこれに代わる者
- (2) 賛助会員 本会の事業を賛助するもの
- (3) 名誉会員 本会の会長職にあった者

第4章 役員

第6条 本会に次の役員を置く。

会長・1名、副会長・3名以内、常任理事・若干名、理事・若干名、監事2名

第7条 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 理事は、会務運営について重要案件を審議する。

4 常任理事は、会務を処理する。

5 監事は、本会の業務、財産及び収支決算の状況を監査する。監事は他の役員を兼ねることはできない。

第8条 会長、副会長及び監事は総会の決議によって会員のうちからこれを互選する。

2 常任理事は、会員のうちから会長がこれを委嘱する。

3 理事は、支部長をもって充てる。ただし、会長、副会長及び常任理事の職にある者を除く。

第9条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員を生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、満期終了となっても後任役員が決定するまでは、その職務を執行しなければならない。

第10条 本会に顧問若干名を置くことができる。

2 顧問は、会長の諮問に応ずる。

3 顧問は、米子工業高等専門学校長、校長補佐、事務部長及び課長を会長がこれを委嘱する。

第5章 会議

第11条 会議は、総会及び役員会とする。

第12条 総会は、毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。

2 総会は、役員及び支部代議員による総会とし、会長が招集しその議長となる。やむを得ず欠席する場合は委任状を提出する。

3 総会で行う事項は、次のとおりとする。

(1) 歳入歳出予算の議決及び決算の承認並びに事業計画の決定

(2) 役員の決定

(3) 会則の改廃

(4) その他必要な事項

4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

第13条 役員会は、年1回開催する。ただし、会長が必要を認めたとき、臨時に開催することができる。

2 役員会は、総会に提出する議案及び本会の運営に関する具体案を審議決定する。

3 緊急の際は、役員会をもって総会に代えることができる。この場合は、総会の事後承認を得なければならない。

4 役員会の招集及び議決については、前条2項及び4項の規定を準用する。

第6章 会計

第14条 本会の運営に要する経費は、入会金・会費・寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

第15条 入会金は、学生(外国人留学生を除く)一人につき8,000円とし、入学手続きの際に納付する。

ただし、以下の者は免除する。

(1) 二子以上入学する場合の二子以上の者

(2) 兄弟姉妹が在学している場合の新たに入学する者

(3) 本科から引き続き専攻科へ入学する者

2 正会員は、会費として学生(外国人留学生を除く)一人につき年間26,000円を納付するものとし、前後期にそれぞれ13,000円ずつ、授業料もしくは学生会費等と同時に納付するものとする。

3 やむを得ない事由により前項によりがたい場合は、会長の承認を得て月割分納することができる。

4 賛助会員の会費は、一口年額5,000円として、一口以上を随時納入するものとする。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 事務

第17条 本会の事務は、米子工業高等専門学校に委任する。

2 前項の事務委任に係る費用は、毎年度総会の議を経て決定し、寄付金として支出する。

第8章 雑則

第18条 第4条の事業を行うため、通常の会計と別途に経理することが適当と認める事項については、総会の議を経て特別会計を設定し、別途経理することができる。

第19条 この会則の施行について必要な細則は、役員会の議を経て会長が定める。

第20条 会則によりがたい事案が生じた場合、または会則に定めるもののほか必要な事項は、総会の議を経て会長が定める。

附 則 この会則は、昭和39年4月1日から適用する。

(省略)

附 則 この会則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、令和3年4月1日から施行する。

別表	第1支部	鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町をもって構成する。(支部の呼称を「鳥取県東部支部」と称する)
	第2支部	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、琴浦町をもって構成する。(支部の呼称を「鳥取県中部支部」と称する)
	第3支部	大山町をもって構成する。(支部の呼称を「鳥取県西部東支部」と称する)
	第4支部	南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町をもって構成する。(支部の呼称を「鳥取県西部西支部」と称する)
	第5支部	米子市と日吉津村のうち、淀江、箕蚊屋、東山、福米、福生、湊山、尚徳の中学校区をもって構成する。 (支部の呼称を「鳥取県米子南支部」と称する)
	第6支部	米子市と日吉津村のうち、弓ヶ浜、美保、後藤ヶ丘、加茂の中学校区をもって構成する。 (支部の呼称を「鳥取県米子北支部」と称する)
	第7支部	境港市をもって構成する。(支部の呼称を「鳥取県境港支部」と称する)
	第8支部	島根県全体をもって構成する。(支部の呼称を「島根県支部」と称する)
	第9支部	兵庫県以東の地域をもって構成する。(支部の呼称を「関西支部」と称する)
	第10支部	広島県・岡山県以西をもって構成する。(支部の呼称を「山陽支部」と称する)

米子工業高等専門学校後援会支部会 会則

第1条 米子工業高等専門学校後援会会則第2条第2項の規定に基づきこの規則を定める。

第2条 支部に次の役員を置く。

(1) 支部長 1名

(2) 代議員 2名(ただし、会員100名超の支部については3名とする。なお、代議員定数の基準日は前年度の6月1日とする)

(3) 監 事 1名(支部において必要な場合のみ)

第3条 役員の選出は、支部会員のうちからこれを互選する。

2 互選による選出が困難な場合は、新入支部会員の中からくじ引きにより選出するものとする。

第4条 役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。

2 欠員を生じた場合の後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第5条 支部長は支部を代表し、会務を総括する。

2 代議員は支部長を補佐し、支部長に事故があるときは、これに代わる。

3 監事は支部の業務・財産及び収支決算の状況を監査する。

4 支部長・代議員は、やむを得ない場合を除き、後援会総会に出席し、支部の代表として議事の議決を行う。

第6条 支部の会議は、支部会及び支部役員会とする。

第7条 支部会は毎年1回開催する。ただし、支部長が必要と認めたときは臨時に開催することができる。

2 支部会は支部長が招集し、その議長となる。

3 支部会で行う事項は次のとおりとする。

(1) 収入・支出予算の決議及び決算の承認並びに事業計画の決定

(2) 役員の決定

(3) その他必要な事項

4 支部の議事は、出席支部会員の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長がこれを決する。

第8条 支部役員会は、支部長が必要と認めたときこれを開催する。

2 支部役員会は、支部会に提出する議案及び支部の運営に関する具体案を決定する。

3 緊急の際は支部役員会をもって支部会に代えることができる。この場合は、支部会の事後承認を得なければならない。

4 支部役員会の招集及び決議については、前項第2項及び第4項の規定を準用する。

第9条 支部の運営に要する経費は、後援会費からの助成金、寄付金をもってこれに充てる。ただし、必要に応じて支部会の決議により臨時費を集めることができる。

第10条 支部の事務所は原則として支部長宅とするが、差し支えのあるときは別に置くことができる。

第11条 支部会則の改定は、米子工業高等専門学校後援会総会の決議を得なければならない。